

第72回北但行政事務組合議会（定例会）会議録（第1日）

平成21年10月1日（木）第72回北但行政事務組合議会（定例会）を議場に管理者が招集した。

開会 午前10時

会議に出席した議員（19名）

|     |      |    |    |     |      |     |    |
|-----|------|----|----|-----|------|-----|----|
| 1番  | 香美町  | 植田 | 隆博 | 2番  | 香美町  | 谷口  | 眞治 |
| 3番  | 豊岡市  | 青山 | 憲司 | 4番  | 豊岡市  | 安治川 | 敏明 |
| 5番  | 豊岡市  | 上坂 | 正明 | 6番  | 豊岡市  | 古池  | 信幸 |
| 7番  | 新温泉町 | 植田 | 光隆 | 9番  | 豊岡市  | 門間  | 雄司 |
| 10番 | 豊岡市  | 川口 | 匡  | 11番 | 豊岡市  | 木谷  | 敏勝 |
| 12番 | 豊岡市  | 椿野 | 仁司 | 13番 | 新温泉町 | 高橋  | 邦夫 |
| 14番 | 新温泉町 | 宮脇 | 諭  | 15番 | 香美町  | 浜上  | 勇人 |
| 16番 | 香美町  | 森  | 利秋 | 17番 | 豊岡市  | 広川  | 善徳 |
| 18番 | 豊岡市  | 福田 | 嗣久 | 19番 | 豊岡市  | 岡   | 満夫 |

会議に出席しなかった議員（1名）

8番 新温泉町 岡坂 峰雄

議事に関係した事務局職員

事務局長 長谷阪 仁 志  
書記 山 根 哲 也  
書記 太田垣 健 二  
書記 吉 田 桂太郎

説明のため出席した者の職氏名

|                 |         |
|-----------------|---------|
| 管理者（豊岡市長）       | 中 貝 宗 治 |
| 副管理者（香美町長）      | 長 瀬 幸 夫 |
| 副管理者（新温泉町長）     | 馬 場 雅 人 |
| 会 計 管 理 者       | 矢 崎 章 司 |
| 代 表 監 査 委 員     | 作 花 尚 久 |
| 事 務 局 長         | 境 敏 治   |
| 施 設 整 備 課 長     | 谷 敏 明   |
| 施 設 整 備 課 参 事   | 土生田 哉   |
| 施 設 整 備 課 主 幹   | 長谷阪 仁 志 |
| 監 査 委 員 事 務 局 長 | 樋 口 ゆり子 |

## 議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 第7号議案 職員の勤務時間等に関する条例の全部を改正する条例制定について  
第8号議案 平成21年度北但行政事務組合一般会計補正予算(第1号)  
第9号議案 平成20年度北但行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について  
(以上3件、一括上程、説明)

## 議事順序

1. 議長あいさつ
2. 開会宣言
3. 開 議
4. 会議録署名議員の指名
5. 会期の決定
6. 諸般の報告
7. 議案(第7号議案～第9号議案)一括上程  
    管理者提案説明  
    議案ごとの説明
8. 休会議決
9. 日程通告
10. 散 会

〔議長開会あいさつ〕

議長（岡 満夫） おはようございます。

開会に先立ちまして、一言ごあいさつを申し上げます。

稲の刈り入れも終わり、さわやかな秋風を感じる好季節のきょうこのごろ、議員各位にはご健勝にてご参集を賜り、本日ここに第72回北但行政事務組合定例会を開会する運びとなりましたことは、組合発展のため、まことにご同慶にたえないところであります。

さて、今期定例会に管理者より提案されます案件は、条例1件、補正予算1件、決算認定1件の合計3議案であります。どうか議員各位には何とぞ慎重にご審議の上、適切妥当な結論が得られますよう心から念願いたしますとともに、円滑な議会運営に格段のご協力をお願い申し上げ、まことに簡単粗辞ではございますが、開会のごあいさつといたします。

開会 午前10時01分

議長（岡 満夫） ただいまの出席議員数は18名であります。よって、会議は成立いたします。

ただいまから第72回北但行政事務組合議会定例会を開会いたします。

これより会議を開きます。

直ちに日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（岡 満夫） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、安治川敏明議員、宮脇諭議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（岡 満夫） 日程第2、会期の決定を行います。

この際、議会運営委員長より報告を求めます。

11番木谷敏勝議員。

木谷敏勝議員 おはようございます。

今期臨時会の議事運営について報告いたします。

会期については、本日から10月13日までの13日間といたします。

次に、日程についてですが、本日は、諸般の報告の後、当局提案議案を一括上程し、管理者の提案説明並びに事務局長による議案ごとの説明を受け、散会することといたします。

次に、明10月2日から10月7日までは議案熟読のため休会、この間、あす2日正午を質疑の通告締め切りとし、8日に本会議を再開し、一般質問を行います。一般質問終了後、各議案ごとに質疑、討論、表決を行います。

以上、報告のとおり、今期定例会の議事運営について、よろしくご協力をお願いいたします。以上です。

議長（岡 満夫） お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から10月13日までの13日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(岡 満夫) ご異議なしと認めます。よって、会期は、13日間と決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

議長(岡 満夫) 次は、日程第3、諸般の報告を行います。

まず、本日の会議に欠席届のありましたのは、岡坂議員であります。

日程第4 第7号議案～第9号議案(職員の勤務時間等に関する条例の全部を改正する条例  
制定について外2件)

議長(岡 満夫) 次は、日程第4、第7号議案職員の勤務時間等に関する条例の全部を改正する条例制定について外2件を一括議題といたします。

これより管理者の提案説明を求めます。

中貝管理者。

管理者(中貝宗治) おはようございます。開会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

虫の音が秋を思わせるこのごろ、朝夕には肌寒さを感じる季節となりました。

本日、第72回北但行政事務組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはおそろいでご参集を賜り、まことにありがとうございます。議員各位のご健勝を心からお喜び申し上げますとともに、日ごろのご精励に対し、深く敬意を表します。

さて、今期定例会に私から提案いたします案件は、条例1件、補正予算1件、決算認定1件の合計3件です。

それでは、提出議案の説明に先立ち、組合規約の一部改正についてご報告申し上げます。

組合議員定数の見直しを内容とする当組合規約の一部改正を構成市町の9月定例会においてお願いをしたところですが、各議会でそれぞれお認めをいただきました。今後、県への許可申請などを行います。当組合議会議員の定数は現行の19人から16人に改められ、11月1日から施行することとなります。

次に、広域ごみ・汚泥処理施設整備事業の状況についてご報告申し上げ、議員各位のご理解を賜りたいと存じます。

まず、かねてより懸案となっておりました進入路ルートにつきまして、7月中旬までに地元検討委員会などと協議を重ね、木谷川右岸の2つの案に絞り込みを行っており、現在、最終ルートの絞り込みを行うため、地権者の方々との交渉を行っています。

また、7月17日には用地買収の方針などにご理解を求めため、土地関係者会議を開催いたしました。ご都合などにより欠席された方々には個別に訪問説明などをお願いをし、ご了解を得られた地権者の土地につきましては、8月中旬から補償費の算定のための立ち木調査等に順次着手し、9月末にはおおむねの調査を終了したところです。

生活環境影響調査、埋蔵文化財調査など、本年度に予定しております各業務も順調に実施していますが、既に議員各位にご連絡いたしましたとおり、9月7日には施設建設の白紙撤回を求める署名簿が提出されました。記者会見をされた代表の発表によれば、3,222人、うち竹野町内では1,607

人との新聞報道もありました。提出された署名の中には家族一同を単一者が連記されたものや、同一の方の記名が複数回記載されている例も散見されています。組合広報や過去に開催しました環境フォーラムなどにより、事業の必要性、安全性などについては構成市町の皆さんにご理解いただくよう努め、とりわけ施設周辺に当たる竹野町内につきましては、市民説明会、チラシによる広報などに努めてまいりました。事業の着実な実施はもちろんですが、事業の必要性や安全性などについても正しくご理解いただくための説明などに最大限の努力を傾注してまいります。

続きまして、提出議案の概要についてご説明申し上げます。

まず、第7号議案職員の勤務時間等に関する条例の全部を改正する条例制定については、組合職員の勤務時間を国家公務員の規定に準じ、1日当たり8時間から7時間45分に改正することとし、豊岡市の関係条例を準用しようとするものです。

第8号議案平成21年度北但行政事務組合一般会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算をそれぞれ1億9,503万2,000円増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億8,045万2,000円とするものです。新施設は、生態系等との共生や周辺環境に配慮した施設整備を目指すため、尾根筋までの37.4ヘクタールの用地を確保し、市民や地域の方々に親しみを持たれるよう、環境保全を基調とした整備を行いたいと考えております。そのため、当初予算で計上しておりました一部用地の買収費との差額を追加するなど、事業実施に係る所要経費を追加するものです。

次に、第9号議案平成20年度北但行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定については、歳入総額1億212万1,430円、歳出総額8,589万8,007円で、実質収支は歳入歳出差し引き額1,622万3,423円から翌年度に繰り越すべき繰越明許費の繰り越し財源1,167万6,000円を控除した454万7,423円の黒字決算となりました。詳細については、お手元に決算書及び関係資料をお届けしておりますので、ご清覧賜りますようお願い申し上げます。

以上で私の総括説明を終え、各議案の詳細につきましてはそれぞれ事務局長が説明いたしますので、よろしくご審議いただき、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。

議長（岡 満夫） 続いて、議案ごとの説明に入ります。

第7号議案職員の勤務時間等に関する条例の全部を改正する条例制定について説明を求めます。

境事務局長。

事務局長（境 敏治） それでは、私の方からご説明を申し上げます。

議案目録の1ページをごらんください。第7号議案職員の勤務時間等に関する条例の全部を改正する条例制定についてご説明をいたします。

本案は、当組合の職員の勤務時間等に関する条例で、職員の勤務時間等を定めておりますが、今回、国家公務員の規定に準じて改正を行うに際し、豊岡市職員の勤務時間、休暇等に関する条例を準用する旨の規定に全部改正するものでございます。

改正の趣旨は、本年4月1日から施行された国家公務員の規定に準じて、組合職員の1週間当たりの勤務時間を現行40時間から38時間45分に、1日の勤務時間を現行8時間から7時間45分に改めるものでございます。

当組合職員の派遣元であります構成市町の改正状況ですが、香美町は4月1日から、豊岡市は9月1日からそれぞれ施行され、残る新温泉町も本日10月1日から施行されます。こうした構成市町の状況を確認した中で、当組合も同様の改正を11月1日から施行しようとするものでございます。

改正しようとする条例内容は、2ページをごらんください。第2条では、職員の勤務時間、休日及び休暇に関しては、豊岡市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の規定を準用すること、及びこの場合における読みかえ規定を、附則第1項では、この条例は平成21年11月1日から施行すること、附則第2項では、本組合の職員の給与に関する条例の第2条中、職員の勤務時間等に関して同様の準用規定があり、条例相互に準用することになるため、この規定を削除するものでございます。

以上でございますので、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

議長（岡 満夫） 次に、第8号議案平成21年度北但行政事務組合一般会計補正予算（第1号）について説明を求めます。

事務局長。

事務局長（境 敏治） 続きまして、5ページをごらんください。第8号議案平成21年度北但行政事務組合一般会計補正予算（第1号）についてご説明を申し上げます。

本案は、第1条で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億9,503万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を4億8,045万2,000円とするものでございます。

補正の内容につきましては、9ページ、10ページをごらんください。まず、歳入において、今回、用地補償費を初めとする経費の増額をお願いするわけですが、この財源として、10款の分担金及び負担金では、各市町負担金として1億9,048万6,000円計上しています。規約に定める負担率の均等割10分の1.5、人口割10分の8.5として算出したしております。45款の繰越金は、20年度決算が確定したため、繰越金454万6,000円を計上いたしております。

次に、歳出ですが、11ページ、12ページをごらんください。15款総務費の一般管理費で負担金は、今回の人事院勧告による期末・勤勉手当引き下げに伴い、派遣元に支払う給与費負担金を18万円減額するもので、2名分でございます。次の20款広域ごみ・汚泥処理施設整備事業費では、1億9,521万2,000円を追加するものですが、主な内訳は、施設整備に際し、循環型社会の実現にふさわしい先進的な整備を図り、周辺一帯を環境情報拠点とするための検討などを目的に、学識経験者等を含めた施設整備検討委員会を設置するための経費として、委員報償費60万4,000円、委員旅費20万8,000円を計上いたしております。公有財産購入費ですが、新施設は従来の施設のように単に廃棄物の処理施設のみを整備するという観点ではなく、周辺環境や周辺の生態系などとの共生に配慮した施設整備を目指しています。そのため、用地買収範囲は尾根までの37.4ヘクタールの用地を確保した上で、環境保全方策などは先ほど申しあげました委員会に検討をお願いするものですが、一例としては、自然体験ゾーンや歴史との遭遇ゾーンを設けるなど、市民や地域の方々に親しみを持たれるよう、環境保全を基調とした整備を行いたいと考えてます。当初予算では、一部買収費として約5ヘクタール分をお認めいただいたところですが、買収エリア等がおおむね確定したことから、追加買収費として1億2,500万円、追加補償費として7,100万円を計上いたしております。負担金は、先ほどの

一般管理費と同様で、9名分の派遣元に支払う給与費負担金160万円を減額するものでございます。

以上、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

議長（岡 満夫） 次に、第9号議案平成20年度北但行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について説明を求めます。

事務局長。

事務局長（境 敏治） それでは、15ページ、第9号議案平成20年度北但行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定についてご説明いたします。

別冊になっております決算書をごらんください。まず、表紙の総括表でございますが、管理者が申し上げましたとおり、歳入歳出差し引き額1,622万3,423円となりますが、この額から翌年度に繰り越すべき繰越明許費の繰り越し財源1,167万6,000円を控除した454万7,423円を平成21年度に繰り越す結果となっております。

決算書の5ページ、6ページをごらんください。事項別明細書で、まず、歳入でございます。10款の分担金及び負担金ですが、昨年同様に均等割10分の1.5、人口割10分の8.5として算出し、各市町それぞれご負担をいただいております。なお、地域振興計画の中で20年度に1市2町負担事業として2件の治山事業を豊岡市に施行いただきましたが、先ほどの負担率で本来の各市町別負担金を相殺しております。具体的に相殺した金額は、香美町、プラス57万8,067円、新温泉町、プラス49万8,821円、豊岡市はこの合計であります107万6,888円を立てかえした形になりますので、同額を減額いたしております。

20款の国庫支出金、国庫補助金でございますが、20年度実施しました生活環境影響調査、敷地造成基本設計等、埋蔵文化財試掘調査、地形図作成の各業務に対する補助金を循環型社会形成推進交付金として収入いたしております。収入未済額の583万7,000円は、敷地造成基本設計等業務の繰り越しに伴うものでございます。

45款の繰越金では、前年度からの繰越金165万3,635円を収入いたしております。

次に、50款の諸収入、1項の組合預金利子は、指定金融機関の預金利子でございます。2項の雑入でございます。これは雇用保険料及び地方公務員災害負担金の還付金と、入札時の設計図書コピー代です。

以上、これらを合わせまして、歳入総額は1億212万1,430円、収入未済額583万7,000円となります。

次に、歳出でございますが、7ページ、8ページをごらんください。まず、10款の議会費でございます。予算現額257万9,000円、支出済み額が198万8,470円で、不用額59万530円となっております。支出の中で1節の報酬の議員報酬では円単位まで支出しておりますが、これは役員改選に伴うものでございます。主な不用額は、まず、9節旅費の費用弁償です。これは臨時議会、議員協議会、議運の開催回数によるものでございます。また、これに付随して13節委託料20万8,530円の不用額も同様に、議事録作成ページが予算計上額を下回ったことによるものでございます。

次に、15款の総務費でございます。予算現額2,573万6,000円、支出済み額が2,510万161円で、不



用額63万5,839円となっております。1節の報酬ですが、情報公開審査会委員7万2,000円は、公文書部分開示決定に対する異議申し立てがあり、審査会を2回開催した委員報酬です。

9ページ、10ページをごらんください。12節の役務費の不用額16万1,693円は、通信運搬費、電話料ですが、これの不用額です。14節の使用料及び賃借料で機器賃借料は、事務用OA機器に係るものでございます。さらに駐車場使用料は、構成する2町から派遣を受けております職員2名の通勤自動車の駐車場を本組合で借り上げ、使用させているものでございます。18節備品購入費の支出は、公印等が必要となり購入したものでございます。19節の負担金補助及び交付金の支出は、主には派遣職員2名分の給与費負担金で、不用額22万8,807円も同様に、派遣職員給与費負担金に係るものでございます。

次の20款広域ごみ・汚泥処理施設整備事業についてご説明申し上げます。予算現額は7,937万5,000円、支出済み額が5,880万9,376円、繰越明許費1,751万3,000円、不用額305万2,624円でございます。主な支出の内訳でございますが、8節の報償費は、主に北但地域環境フォーラムの講師等の謝礼と、選定委員会や検討委員会の報償です。9節の旅費は、講師等の費用弁償、選定委員会の費用弁償及び先進地視察や関係会議への出席旅費、そのほか組合議会視察への随行旅費等でございます。11節需用費はフォーラム開催経費、組合広報紙作成経費、コピー代等でございます。

11ページ、12ページをごらんください。9節役務費は、広報の配送業務やホームページ管理などの手数料及び自動車損害保険料でございます。13節委託料は、施設整備に係る生活環境影響調査業務の20年度施行分、埋蔵文化財試掘調査業務、2500分の1地形図の作成業務、敷地造成基本設計等業務の20年度施行分でございます。繰越明許費1,751万3,000円は、敷地造成基本設計等業務の一部を21年度へ繰り越したものでございます。また、不用額88万7,600円は、各業務の年度内執行残によるものでございます。14節使用料及び賃借料で自動車借り上げ料は、公用車2台分のリース料、先進地の視察バス借り上げ料及び通行料等でございます。19節負担金補助及び交付金は、派遣職員6名の給与費負担金でございます。

23款の公債費、これは一時借入金の利子ですが、支出はございません。

さらに25款の予備費の充用もございませんでした。

以上、歳出総額は8,589万8,007円で、これは19年度と同程度の支出総額となっております。

さらに、13ページの実質収支に関する調書等につきましては、ご清覧をいただきたいと思っております。

以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

議長（岡 満夫） 以上で上程議案に対する説明は終わりました。

以上で本日の日程は終わりました。

この際、お諮りいたします。明10月2日から10月7日まで、議案熟読のため休会いたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（岡 満夫） ご異議なしと認め、さよう決しました。

次の本会議は10月8日午前10時から再開いたします。

本日はこれにて散会いたします。ご苦労さんでした。

散会 午前10時24分